

# 募集要項の変更点

変更が加えられたページは以下のページとなります。

なお、変更が加えられた箇所は赤い文字で記述しております。

## 変更が加えられたページ一覧

企画応募期間	18
雙峰祭ガイドンス	19
企画実施までの流れ	22
企画書	23
誓約書	52

# 目次

## 1.雙峰祭へのご案内

委員長挨拶 .....	4
雙峰祭の目的 .....	4
雙峰祭のテーマ .....	4
学園祭の日程 .....	6

## 2.概要

来場者制限の撤廃 .....	7
屋外実施企画の再開 .....	7
企画数制限 .....	7
企画実施エリア .....	7
単日開催企画 .....	7
調理 .....	8
電気機器の使用 .....	8
企画書の提出 .....	9
夜祭パフォーマンスショー2023 .....	9

## 3.企画応募条件

企画応募条件 .....	10
企画責任者・副企画責任者 .....	10
ゲスト .....	11

## 4.参加区分

参加区分 .....	12
ステージ企画 .....	12
一般企画 .....	12
一般企画学術参加枠 .....	13
一般企画芸術祭参加枠 .....	15

## 5.雙峰祭オンラインシステム

雙峰祭オンラインシステム .....	17
--------------------	----

## 6.企画応募方法

企画応募期間	18
企画応募方法	18
企画応募時の注意点	18
企画応募期間後の変更・参加辞退	19
雙峰祭ガイドンス	19
企画数制限	19
申請項目一覧	19

## 7.企画実施までの流れ

企画実施までの流れ	22
企画書	23
企画責任者本人確認	24
企画団体責任者連絡集会	24

## 8.企画実施

企画実施エリア	26
屋内企画実施時間	29
屋外企画実施時間	30
企画実施場所に関する申請	31

## 9.食品の取扱い

調理を行う企画・飲食物取扱い企画の定義	34
食品取扱い企画の参加区分	34
調理を行う企画	35
飲食物取扱い企画	38

## 10.注意事項

禁止事項 .....	40
酒類の取扱い .....	41
火気の取扱い .....	41
電気機器の使用 .....	41
宣伝活動 .....	43
美化活動 .....	44
自転車撤去のお願い .....	44
当日備品貸出しと取扱い .....	45
単日開催企画 .....	46
協賛 .....	46
募金活動 .....	46
無線機 .....	47
金銭授受 .....	47
企画団体物品支給制度 .....	47

## 11.委員会開催企画

雙峰祭グランプリ 2023 .....	50
夜祭パフォーマンスショー2023 .....	51

## 12.誓約書

誓約書 .....	52
-----------	----

## 13.その他

企画の承認 .....	55
プライバシーポリシー .....	55
終わりに .....	56

# 1.雙峰祭へのご案内

## 委員長挨拶

この度は筑波大学学園祭への企画出展を検討していただき、誠にありがとうございます。学園祭は企画者の皆様、そして来場者の皆様がいるからこそ成り立つものでございます。皆様にはその両面から学園祭を楽しんでいただければ幸いです。

筑波大学学園祭も新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりましたが、企画者の皆様のお力添えもあり、昨年度は3年ぶりの対面開催を実現することができました。新型コロナウイルス感染症の扱いが5類へ移行することが決定し、時代がウィズコロナ、ポストコロナ社会へと動き始めています。そのような時代の変化を受け、今年度の筑波大学学園祭「雙峰祭」は完全対面開催を目指しております。やはり学園祭の醍醐味は、個性豊かな企画が生み出す活気ではないでしょうか。その活気を生み出すのは学園祭実行委員会だけでなく、企画者の皆様でございます。弊委員会は、皆様の気持ちにこたえられるよう、誠心誠意サポートしていく所存でございます。

最後になりますが、完全対面開催と言えど、新型コロナウイルス感染症による制限が全て撤廃されるわけではありません。皆様とともに、コロナ禍を超えた新しい時代の学園祭を作り上げていけることを委員一同、心から願っております。

筑波大学学園祭実行委員会 委員長 鈴木 晓満

## 雙峰祭の目的

学園祭実行委員会(以下、学実委)は、以下の項目を「雙峰祭の目的」として掲げ、学園祭をより良いものにするために活動してまいります。

**学園祭を開学50周年となる本学の多様な価値観を共有する場とし、  
伝統を引き継ぎながらも時代に適するものにする。**

## 雙峰祭のテーマ

全学的な学園祭を実現するために、本学の全学群生と全大学院生を対象としたテーマの公募と投票を実施いたします。

応募が完了すると同時に、応募者は以下の募集要項の内容に同意したものとみなします。なお、新型コロナウイルスの感染拡大等により、学園祭が例年通りに開催できない事態となった場合には、テーマ公募を中止する可能性がございます。予めご了承ください。

### 公募期間

2023年3月1日(水)～同年4月30日(日)

### 応募規約

テーマは、以下の各項目をお読みいただいた上でご応募ください。

## 応募条件

本学の学群生・大学院生であれば、どなたでもご応募いただけます。

## 応募方法

学実委の公式 SNS(Twitter・Instagram)・構内掲示物に掲載する URL もしくは QR コードから、テーマ募集フォームにアクセスし、必要事項をご記入の上送信してください。

## 作成するテーマ

テーマは以下の各項目を満たした上で、**30字以内**で作成してください。なお、作品は未発表のものに限り、他のコンテスト等への二重応募が発覚した場合は、選考からの除外や採用の取消しを行いますので、お控えください。

- 公序良俗その他法令を遵守すること。
- 訹謗中傷を含まないこと。
- 著作権その他第三者の権利を侵害していないこと。

## 選考の流れ

学実委による選考後、選出されたテーマ案は、5月上旬に予定されている学内における投票にて、最終的にひとつに決定いたします。テーマが採用された場合、使用方法等の確認のため学実委との面談を行います。投票に関する詳細につきましては、5月上旬にお知らせする予定でございます。

## 結果発表

テーマ投票の結果は学実委が集計し決定次第、雙峰祭公式 Web サイト・Twitter・Instagram にて発表いたします。

## 謝礼

採用されたテーマの応募者には学園祭後に謝礼をお渡しいたします。

## 応募されたテーマ案の取扱い

応募されたテーマ案の取扱いに関して、応募者は以下の事項に同意するものといたします。

- 学実委での選考を通過したテーマ案は、投票に用いる掲示物(ポスター・看板・雙峰祭公式 Web サイトを含む)に使用いたします。
- 採用テーマは、学園祭全体の雰囲気を盛り立てる目的のみに使用いたします。
- 採用テーマの考案者と学実委は、作品がテーマとして採用されたことを条件に、以下の事項に同意する著作権譲渡契約を締結したものといたします。
  - 採用テーマの考案者は、作品の採用と同時に学実委に対して当該作品の著作権(著作権法第 27 条・28 条を含む一切の権利)を譲渡するものとし、当該作品の著作権及び使用権は学実委に帰属するものといたします。

- 採用テーマの考案者は、学実委が当該作品を使用するにあたって著作者人格権を行使しないものといたします。
- 採用作品以外のテーマ案の著作権は、それぞれの考案者に帰属いたします。
- 第三者から権利侵害等の訴えがあった場合、学実委は一切の責任を負いかねます。
- 雙峰祭のテーマとして応募した作品を、別のサイトやコンテスト等に応募することはできません。万一、作品の二重応募が発覚した場合、選考段階にあるもの・テーマとして採用されたものに関わらず無効といたします。

### 個人情報の取扱い

応募に際して学実委が知り得た個人情報は、テーマ選考結果の告知、考案者とのテーマに関する情報交換以外には使用いたしません。また、これらの個人情報は謝礼をお渡ししたのち、破棄させていただきます。

### 学園祭の日程

今年度の学園祭は以下の日程で実施する予定でございます。



## 2.概要

### 来場者制限の撤廃

2022年度学園祭では電子チケットを活用し来場者の数を制限しておりましたが、今年度は制限を行わずに開催いたします。

### 屋外実施企画の再開

2022年度学園祭では屋外企画は実施されませんでしたが、今年度は屋外企画を実施することが可能となります。

### 企画数制限

今年度の学園祭では使用可能な場所に限りがございますので、屋内屋外ともに**先着順**で企画数の制限を実施いたします。詳細は「企画数制限」(p.19 参照)をご覧ください。

### 企画実施エリア

#### 屋内実施企画

今年度の屋内実施企画の開催エリアは以下の**4** エリアでございます。

- 第一エリア
- 第二エリア
- 第三エリア
- 体育・芸術エリア

#### 屋外実施企画

今年度の屋外実施企画の開催エリアは以下の**6** エリアでございます。

- 第一エリア 学群棟周辺
- 第一エリア 松美池周辺
- 第二・第三エリア 学群棟周辺
- 第二・第三エリア 中央図書館周辺
- 大学会館エリア
- 体育・芸術エリア

### 単日開催企画

今年度の学園祭では本祭期間中にどちらか一方の日のみの企画実施が可能でございます。申請は雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)にて行ってください。詳細は「単日開催企画」(p.46 参照)をご覧ください。

## 調理

調理を行う企画を実施するにあたり、以下の変更がございますのでご注意ください。詳細は食品の取扱い(p.34 参照)をご覧ください。

### 炭火講習会

調理企画の屋外実施に伴い、**炭火を取り扱う企画は炭火講習会に出席する必要がございます。** 詳細は食品の取扱い(p.34 参照)をご覧ください。

### 名称の変更

#### 食品衛生講習会

調理講習会の名称を変更し、今年度から食品衛生講習会として実施いたします。**全ての調理を行う企画が出席する必要がございます。** 詳細は食品の取扱い(p.34 参照)をご覧ください。

#### 調理企画構成員証

保菌検査陰性の方に配付いたします調理者 ID カードの名称を、今年度から**調理企画構成員証**に変更いたします。

### ガスの取扱い

調理を行う企画の屋外実施に伴い、ガスボンベ・コンロの貸出しを実施いたします。その際、ガスボンベ・コンロは**学実委が貸し出すもののみ**ご使用いただけます。ガス充填等にかかる費用は企画団体の皆様にご負担をお願いいたします。詳細は後日、企団連(p.24 参照)にてご連絡いたします。

## 電気機器の使用

### 使用電力の制限

学園祭当日に使用できる電力には限りがございます。それを超えてしまった場合、その教室は**停電してしまいます。** 場合によっては、1 教室だけでなく**広範囲にわたる停電**を引き起こしてしまい、本学の設備に**多大な被害**を与えてしまう可能性もございます。そのような状況を防ぐため、使用電力に上限を設けます。具体的には、

屋内実施企画：1600W

屋外実施企画：400W

となります。上限を超えた申請があった場合には、機器の変更や削減をお願いする場合がございます。

## 停電時の対応

停電は企画団体だけでなく、本学のあらゆる設備に影響を及ぼす可能性があり**大変危険**です。申請外の機器の使用や学実委の指示を無視した配線が原因で停電が起こった場合、企画の中止を検討いたします。

## 企画書の提出

今年度の学園祭では全ての企画団体に企画書のご提出をお願いいたします。

企画書は円滑な学園祭運営に必要不可欠ですので、記載する項目をご確認の上、期限内の提出をお願いいたします。なお、企画書のご提出が無い場合、企画取り消しを含めた対応を取る場合がございます。詳細は「企画書」(p.23 参照)をご覧ください。

## 夜祭パフォーマンスショー2023

前夜祭及び本祭 2 日目の後夜祭にて様々な出演団体が UNITED ステージにてパフォーマンスを行い、学園祭のフィナーレを彩る企画でございます。複数の出演団体のコラボレーションによる華やかなパフォーマンスで前夜祭と後夜祭を盛り上げます。詳細は「夜祭パフォーマンスショー2023」(p.51 参照)をご覧ください。

### 3.企画応募条件

#### 企画応募条件

企画団体は以下の条件を**全て**満たしている必要がございます。

- 企画責任者・副企画責任者を1名ずつ選出していること。
- 企画責任者・副企画責任者の少なくとも一方が**本学(大学院を含む)の学生**であること。
- 企画応募の締切までに、雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)に企画責任者・副企画責任者の**両方**を登録していること。
- 企画団体の構成員が**本学の学生・教職員及びゲスト**(p.11 参照)のみであること。
- 一般企画学術参加枠(p.13 参照)に参加を希望する場合、その企画内容が企画団体の平素の学術的活動に関わる企画であること。
- 一般企画芸術祭参加枠(p.15 参照)に参加を希望する場合、芸術祭参加枠の応募条件にかなう企画であること。

#### 企画責任者・副企画責任者

##### 企画責任者

企画団体には、必ず1名の企画責任者を選出していただきます。なお、学実委からお伝えする企画実施のために必要な情報は、企画責任者を通じてお伝えいたします。

ただし、企画責任者は以下の条件を**全て**満たしている必要がございます。

- 本学の学生または教職員であること。
- 企画応募から学園祭当日にかけて、電話・メールで確実に連絡が取れること。**
- 自企画団体の副企画責任者でないこと。
- 他の企画団体の企画責任者及び副企画責任者でないこと。
- 企団連(p.24 参照)に企画団体の代表として出席できること。

※ 他の企画団体の代理として企団連に出席することはできません。

##### 副企画責任者

各企画には、企画責任者に連絡が取れない場合の代理人として、必ず1名の副企画責任者を選出していただきます。

ただし、副企画責任者は以下の条件を**全て**満たしている必要がございます。

- 本学の学生または教職員であること。
- 企画応募から学園祭当日にかけて、電話・メールで確実に連絡が取れること。**
- 自企画団体の企画責任者でないこと。
- 他の企画団体の企画責任者・副企画責任者でないこと。

※ なお、企画責任者が教職員である場合、副企画責任者は必ず本学の学生を選出してください。この場合、学実委からの連絡は主に副企画責任者にお伝えいたします。

### 複数の企画団体の企画責任者・副企画責任者の兼任禁止

1名の学生・教職員が複数の団体の企画責任者及び副企画責任者を兼任することはできません。

#### ゲスト

学実委では、「ゲスト」を以下のように定義いたします。

#### 本学の学生・教職員以外で、企画運営に携わる個人・団体

ただし、ゲストの企画運営は以下のように制限いたします。

- ゲストのみで企画を実施することはできません。
- ゲストが物品販売・金銭授受を行うことはできません。

ゲストが企画運営に携わる場合は、企画応募後、雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)の「基本情報申請」において「ゲストあり」を選択してください。ゲストありを選択した企画団体には、企画責任者本人確認(p.24 参照)において、詳細を確認いたします。なお、**ゲストには本学の卒業生も含まれます**のでご注意ください。

## 4. 参加区分

### 参加区分

学実委では参加区分を以下のように分類しております。

ステージ企画	UNITED ステージ・大学会館(講堂・ホール)・1A ステージを使用する企画(ステージ企画学術参加枠を含む)
一般企画	ステージ企画に該当しない企画(一般企画学術参加枠・芸術祭参加枠を含む)

### ステージ企画

ステージ企画についての詳細は「ステージ企画用募集要項」をご覧ください。

### 一般企画

一般企画は、以下の3つに分けられます。

- 一般企画
- 一般企画学術参加枠
- 一般企画芸術祭参加枠

以上のうち、一般企画学術参加枠・一般企画芸術祭参加枠には優遇措置がございます。

※ 学術参加枠と芸術祭参加枠の同時応募は可能でございます。希望する場合は、それぞれの参加枠の説明をお読みください。

### 企画実施場所による制約

企画実施場所によって以下の通り、制約を設けます。

	調理 (p.34 参照)	飲食物取扱い (p.34 参照)	火気の使用	雨天時の 企画実施	前夜祭の 企画実施
屋内	○	○	×	○	×
屋外	○	○	○	△(※1・※2)	×

※1 強風及び少雨の際は調理及び調理品の販売・配布を中断いたします。

※2 大雨の際は全ての屋外実施企画を中断いたします。

## 一般企画学術参加枠

学実委では、「学術参加枠」を以下のように定義いたします。

**本学(大学院を含む)において行われる研究等の学術活動に関連した企画のうち、企画応募から学園祭当日までを各自で行う企画団体のこと**

ご来場の方に本学ならではの学術性を発信するとともに、研究の内容や探究する魅力を伝えることを目的としております。

また、今年度は使用可能な場所に限りがあるため、**企画数制限**(p.19 参照)を設けております。一般企画学術参加枠をご希望の場合でも、予め学実委で決定した枠を超える企画の実施はできませんのでご注意ください。

### 参加方法

一般企画学術参加枠をご希望の場合、企画応募時に雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)の「学術参加枠での参加を希望する」というチェックボックスを選択してください。

学実委との円滑な連絡を行うため、企画責任者が教職員の場合、**副企画責任者を学生**にして下さい。

### 優遇措置

一般企画学術参加枠として参加する企画団体に対して学実委は以下のようないい處をいたします。なお、これらの優遇が適用できない場合がございます。

- 企画数制限(p.19 参照)における、学術優遇エリア(屋内：第三エリア、屋外：第二・第三エリア学群棟周辺)の優先利用
- 看板及び機材貸出しの優遇
- 分別指導シフト(p.44 参照)・水回りシフト(p.44 参照)・自転車撤去(p.45 参照)シフトの免除
- **金銭授受**(p.47 参照)を行わない場合、企団給(p.47 参照)における優遇
- 学実委による雙峰祭公式 Web サイト及び雙峰祭公式パンフレット等における企画の宣伝

### 企画内容確認

一般企画学術参加枠としての企画実施をご希望の場合、一般企画学術参加枠の趣旨に則した企画であるかを審査するため、企画責任者本人確認(p.24 参照)とは別に雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)における「基本情報申請」にて必要事項を詳細にご記入ください。

なお、一部の企画団体にはメール、対面、もしくは Zoom での企画内容確認を行う場合がございます。これらを行う日程につきましては、企画応募時に入力していただいたメールアドレス宛に学実委からご連絡いたします。企画責任者がご欠席される場合は**副企画責任者**がご出席ください。

対面、もしくはオンラインでの企画内容確認にご欠席の場合、一般企画学術参加枠として**企画応募ができません**ので必ずご出席ください。

企画内容に関するご回答を参考に、一般企画学術参加枠としての企画実施可否を判断いたします。一般企画学術参加枠として企画実施が認められなかった場合でも、**一般企画として参加することができます。**

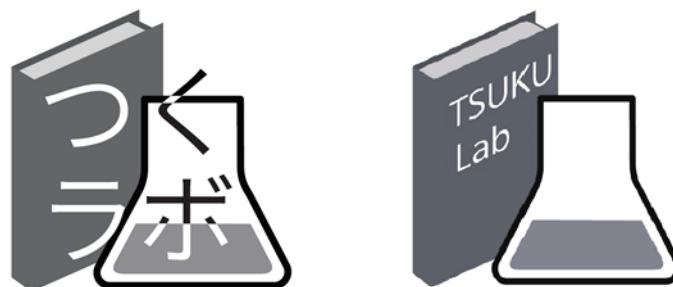
### 一般企画学術参加枠の取扱い

一般企画学術参加枠としての企画実施をご希望の方は、実施希望エリアと一般企画学術参加枠の認否により、以下の通り扱いが異なりますのでご注意ください。

		一般企画学術参加枠としての参加	
		認可(※)	不認可
企画実施希望場所	屋内 3A 棟・3B 棟	3A 棟・3B 棟での企画実施をご希望の一般企画学術参加枠内で先着順を適用する	
	屋外 第二・第三エリア 学群棟周辺	第二・第三エリア 学群棟周辺での企画実施をご希望の一般企画学術参加枠内で先着順を適用する	
	上記以外	一般企画学術参加枠以外の企画団体と同様に先着順を適用する	

### つくラボ

「つくラボ」とは一般企画学術参加枠・ステージ企画学術参加枠・委員会開催企画学術企画部門をひとくくりにした企画群のことです。学実委では、学園祭に参加する企画団体の中でも学術的な企画を「つくラボ」として、雙峰祭公式パンフレットや雙峰祭公式 Web サイト等での広報・宣伝を行い、学園祭で本学の学術性を発信してまいります。



## 一般企画芸術祭参加枠

原則として体芸エリアにて実施される企画または芸術祭 HP で企画を掲載するオンライン企画の中で、芸術祭実行委員会によりとりまとめられた企画が「一般企画芸術祭参加枠(以下、芸術祭参加枠)」となります。

### 芸術祭

「芸術祭」は雙峰祭の 1 つの企画として、芸術祭実行委員会が認可した企画群によって開催されます。日々の活動による成果の発表・展示・販売を実施いたします。

### 芸術祭実行委員会

芸術祭実行委員会とは、芸術祭の企画・運営・管理を行う組織です。主に、企画内容の考案・実施、ポスター・パンフレット等の広報物の作成、会場装飾及び涉外活動を実施いたします。

### 芸術祭の意義

芸術祭実行委員会は、以下の項目を芸術祭の意義として定めます。

- 芸術系の企画をとりまとめ、芸術系組織としての特色を出す。
- 芸術活動を行う学生による作品展示の機会を設け、日頃の制作活動の成果を披露する。
- 受験生が芸術系組織の活動や学生生活について知る機会を作る。

### 応募条件

芸術祭参加枠に参加する企画は以下の条件を全て満たしている必要があります。

- 芸術祭の意義に沿った企画であること。
- 以下のいずれかに該当する構成員を含むこと。
  - 芸術専門学群生
  - 芸術専門学群卒業生
  - 芸術専門学群教員
  - 人間総合科学研究科芸術専攻の大学院生
  - 人間総合科学研究科芸術専攻卒業生

場合によっては芸術祭参加枠での参加をお断りする可能性もございます。

また、卒業生はゲスト(p.11 参照)としての参加となります。雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)の「基本情報申請」において「ゲストの有無」で「あり」を選択してください。

### 参加方法

一般企画芸術祭参加枠をご希望の場合、企画応募時に雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)の「芸術祭参加枠での参加を希望する」というチェックボックスを選択してください。参加をご希望の企画には、芸術祭実行委員会に対し、企画内容の詳細を別途ご提出いただきます。

## 芸術祭における展示企画

---

各専攻・コース(領域)ごとの展示企画は、一般企画学術参加枠としてご参加いただく場合、一般企画学術参加枠(p.13 参照)に対する優遇措置も受けることができます。

## 芸術祭参加枠に対する優遇

---

芸術祭参加枠として企画を実施される企画団体は、以下の優遇を受けることができます。なお、以下の優遇を適用できない場合がございますので、ご了承ください。

- 雙峰祭公式パンフレットとは別に、芸術祭パンフレットでも宣伝可能。
- オンライン上での物品販売が可能。
- 分別指導シフト(p.44 参照)・水回りシフト(p.44 参照)の免除。

## その他

---

芸術祭参加枠への参加が認められた場合、学実委は企画名・企画団体名・企画責任者名・企画責任者のメールアドレスを芸術祭実行委員会に提出いたします。これらの情報を用いて、芸術祭実行委員会が各企画に連絡をいたします。このことに同意の上で、芸術祭参加枠での参加をご希望ください。

また、芸術祭参加枠に参加をご希望の企画団体には、企団連(p.24 参照)に加えて芸術祭実行委員会が行う説明会にも参加する必要がございます。

## お問い合わせ

---

芸術祭についてご質問等ございましたら、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

geisai2023tkb@gmail.com

## 5.雙峰祭オンラインシステム

### 雙峰祭オンラインシステム

雙峰祭オンラインシステムとは、学実委と企画団体との間で各種申請・連絡を円滑に進めるための Web システムでございます。企画実施に関する申請は原則として雙峰祭オンラインシステム上で行っていただきます。そのため、企画責任者・副企画責任者は雙峰祭オンラインシステムに登録していただく必要があります。なお登録された情報は、プライバシーポリシー(p.55 参照)に準じて管理いたします。

#### 登録方法

アカウント登録は、4 月下旬よりお手持ちのパソコンから行うことができます。以下の URL からアクセスしてください。表示されたページの案内に従い、必要事項を入力してご登録ください。

<https://online.sohosai.com>

#### 注意事項

- 昨年度以前に雙峰祭オンラインシステムを利用されていた方も再度ご登録いただく必要がございます。
- 企画責任者と副企画責任者は、それぞれ個別にアカウントをご登録いただく必要がございます。同じアカウントを複数人で共有することはできませんのでご注意ください。
- 企画責任者と副企画責任者が本学の構成員であることを確認するため、アカウント登録時に用いるメールアドレスは**大学から発行された u.tsukuba.ac.jp で終わるもの**をご使用ください。
- 学実委や他の企画団体に不利益・損害を与える行為、またはその恐れがある行為を行った場合や、その他運営上学実委が必要と判断した場合、アカウントを停止し企画応募等を認めない場合がございます。

#### お問い合わせ

ご質問・ご意見等がございましたら、メール(裏表紙参照)にてお知らせください。また、不具合やセキュリティ上の問題を発見された場合も、同様のメールアドレスにご連絡をお願いいたします。

## 6.企画応募方法

### 企画応募期間

企画応募を行うことのできる期間は、以下の通りでございます。

**募集開始： 4月 24日(月) 18:30**

**募集終了： 5月 15日(月) 23:59**

**締切を過ぎた企画応募は一切受け付けいたしません。**また、今年度は**先着順**による企画数制限(p.19 参照)を実施いたしますので、お時間に余裕をもってご申請ください。

※ 締切間際のアクセス集中によるサーバーへの影響等があった場合も、学実委の責に帰す事由がある場合を除き、いかなる責任も負いかねますのでご了承ください。

### 企画応募方法

企画応募は、隻峰祭オンラインシステム(p.17 参照)を通して行っていただきます。登録フォームに従ってご申請ください。

なお、企画応募後にも各種申請をしていただく必要がございます。各種申請につきましては「申請項目一覧」(p.19 参照)をご覧ください。

### 企画応募時の注意点

#### 企画名

企画名は**22文字以内**、企画団体名は**25文字以内**で登録を行ってください。なお、半角・全角英数字及び半角記号は3文字で仮名2文字としてカウントいたします。

企画名・企画団体名が実在する個人・団体・商標名等と同一または類似すると学実委が判断した場合、企画名・企画団体名変更を依頼することがございます。

その他禁止事項(p.40 参照)に抵触する企画名であると判断した場合につきましても企画団体名変更を依頼することがございます。

#### 副企画責任者の登録

企画応募は全て**企画責任者**が行ってください。企画責任者が全ての申請を完了すると、副企画責任者共有用のURLが表示されます。このURLを副企画責任者に共有し、副企画責任者がご自身のパソコンでURLを押すと企画応募が完了いたします。なお、このURLは**企画応募期間中のみ有効**で、企画応募期間後にURLを押しても企画応募は無効になりますのでご注意ください。

※ 副企画責任者も隻峰祭オンラインシステム(p.17 参照)にてアカウント登録をする必要がございます。

## 企画応募期間後の変更・参加辞退

企画応募期間後に登録内容を変更・参加を辞退する場合は、速やかに雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)の「登録内容変更フォーム」もしくは「参加辞退フォーム」からご申請ください。なお、フォームの入力内容は、即座には反映されず、学実委による承認を得ることで手続きが完了いたします。

ただし、変更内容や変更時期によっては申請を受け付けることができない場合もございますのでご了承ください。申請後に企画責任者にメールにて承認の可否をお送りいたしますのであわせてご確認ください。

## 雙峰祭ガイド

本冊子の要点や企画応募の流れ等をご説明いたします。動画の視聴は任意ですが、**昨年度からの変更点がございます**ので、視聴をお勧めいたします。

### 配信方法

事前収録した動画を YouTube にて限定配信いたします。動画は、雙峰祭公式 Web サイト上のリンクや雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)のトップページからご覧いただけます。

### 配信期間

4月24日(月) 18:30～5月15日(月) 23:59

※ 配信期間は変更になる場合がございます。

## 企画数制限

実施可能な企画団体数の上限を超えた場合、**先着順**による企画数制限を実施いたします。

今年度の学園祭では、雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)上で**基本情報申請の最終編集日時**における先着順で企画実施の可否を判断いたします。

アカウント作成の段階における先着順ではございませんのでご注意ください。

なお、企画応募締切前であれば基本情報申請の回答を編集することは可能でございますが、**最終編集日時の先着順**で判断するため、編集時期によっては企画実施の可否に影響が出る場合がございます。申請に不備があった場合は、企画実施をお断りすることがございますので、不備のないようご申請ください。

## 申請項目一覧

企画実施までに必要な申請は、次ページ以降の「全企画対象の申請項目」(p.20 参照)及び「一部企画対象の申請項目」(p.21 参照)をご覧ください。申請は、雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)にて行われるものと企団連(p.24 参照)にて行われるもののがございます。必要な申請を行わなかった場合、企画取り消しを含めた対応を取る場合がございます。

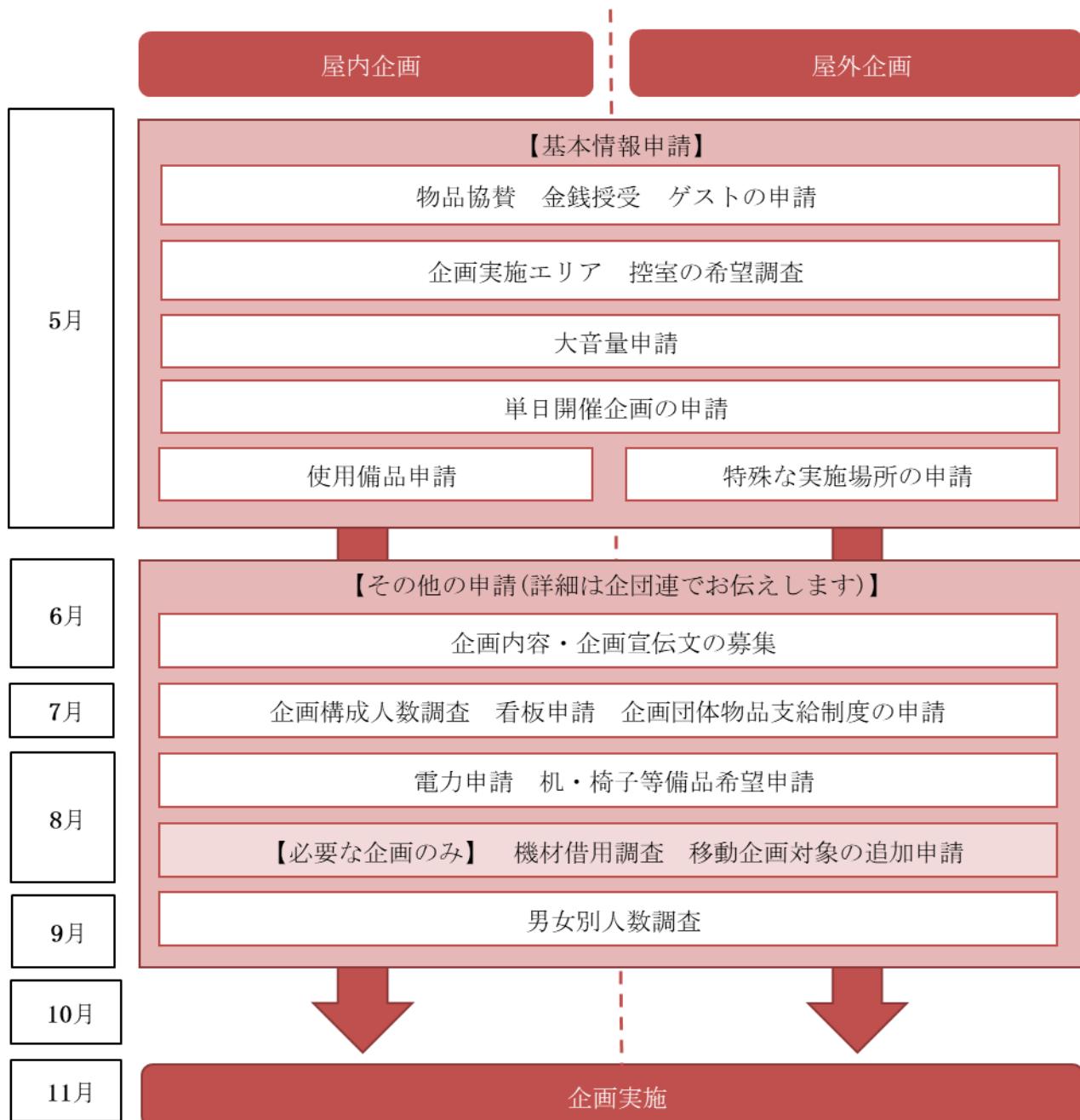
なお、「全企画対象の申請項目」及び「一部企画対象の申請項目」に記載されている項目は予定であり、記載事項が変更・追加される場合がございますので、ご了承ください。

## 全企画対象の申請項目

以下は、全ての企画団体が学園祭で企画を行うために必要な申請でございます。

※ 申請時期は目安であり、変更する可能性がございます。

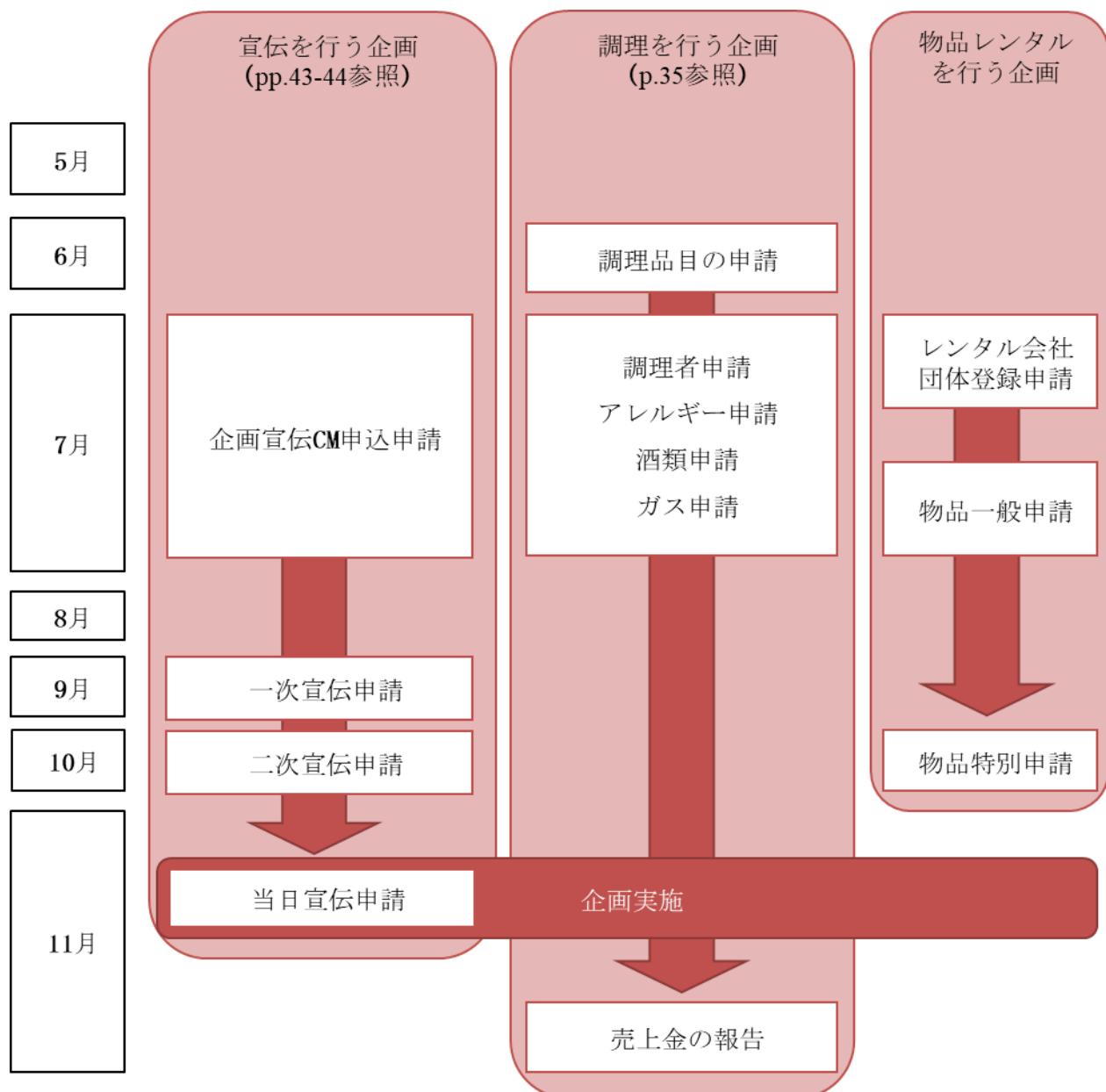
※ 申請項目に不備があった場合、**企画取り消し**を含めた対応を取ることがございます。



## 一部企画対象の申請項目

以下は、各項目の対象となる企画団体が必要な申請となります。

※ 申請時期は目安であり、変更する可能性がございます。



## 7.企画実施までの流れ

### 企画実施までの流れ

企画応募  
(締切 : 5月 15日(月)23:59)

企画書提出  
(締切 : 5月 15日(月)23:59)

企画責任者本人確認(メール)  
(5月 15日(月)～ 6月 18日(日))

企団連(p.24参照)(6月 6日(火))

企画実施可否決定(6月中旬)

企画責任者本人確認(Zoom)  
(7月 5日(水)～ 7月 9日(日))

企団連(6・7・10・11月)

企画実施

※ 上記の日程は予定であり、変更する場合がございます。

## 企画書

今年度の学園祭では全ての企画団体に企画書のご提出をお願いいたします。この企画書は企画数制限(p.19 参照)には関係いたしません。

企画書は円滑な学園祭運営に必要不可欠ですので、記載する項目をご確認の上、期限内の提出をお願いいたします。なお、企画書のご提出が無い場合、企画中止を含めた対応を取る場合がございます。

### 記載する項目

- 企画名
- 企画概要
- 企画内容
- 企画に参加する人数
- ゲストの有無
- ゲストの詳細

### 期限

5月15日(月) 23:59

提出忘れのないよう、よろしくお願いいたします。

### 提出方法

#### ① 企画書をダウンロード

雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)のトップページに企画書を掲載いたします。その資料をダウンロードしてください。掲載は企画応募を開始する4月24日(月)を予定しております。

#### ② 記載項目を確認し記入

記載項目を確認し、漏れなく記載してください。記載例を雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)にて掲載いたしますので、そちらもご参照ください。

また、それぞれの項目はできる限り**詳細に記載**してください。記載内容が不十分であると学実委が判断した場合、**再提出**をお願いする場合がございます。

#### ③ ご提出

雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)に企画書の提出専用の項目を用意いたします。そちらに企画書を PDF に変換の上、ご提出ください。

## 企画責任者本人確認

企画責任者が本学の学生または教職員であることを確認するため、メールを用いた本人確認を実施し、その後、Zoom を用いた本人確認を実施いたします。なお、メールでの本人確認によって、学実委が認めた場合、Zoom での本人確認を免除することがございます。また、企画責任者が教職員である場合は、メールのみにより、本人確認を実施いたします。

なお、一般企画学術参加枠での参加をご希望の企画団体においては、企画内容が平素の学術的活動に即していることを確認するため、企画責任者本人確認とは別に、企画内容確認(p.13 参照)を実施いたします。

### 日程

#### メールを用いた本人確認

5月15日(月)～6月18日(日)

#### Zoom を用いた本人確認

7月5日(水)～7月9日(日)

※ 7月11日(土)を予備日といたします。

※ 実施日時は企画責任者のご希望を参考に決定いたします。

### 注意事項

- 企画責任者本人確認は全て**企画責任者**が行ってください。副企画責任者が代行することはできません。  
※ 一般企画学術参加枠の企画内容確認(p.13 参照)とは異なるので十分ご注意ください。
- メールの返信は、本学の学生または教職員であることを確認するため、雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)に登録した [u.tsukuba.ac.jp](http://u.tsukuba.ac.jp) で終わるメールアドレスを使用してください。
- 以下の項目は厳守してください。なお、学実委が円滑な運営に支障をきたすと判断した場合は、企画中止を含めた対応を取る場合がございます。
  - 返信が必要なメールは、必ず**期限内**に返信してください。
  - Zoom での本人確認を求められた場合は、必ず出席してください。

## 企画団体責任者連絡集会

企画団体責任者連絡集会(以下、企団連)では、学実委が企画団体に対して重要事項の連絡及び必要資料の配布・回収をいたします。 **全ての企団連に必ずご出席ください。**

また、今年度は、全9回の実施を予定しております。そのうち、5回は昨年同様の YouTube による動画配信、残りの**4回は対面にて企団連を実施いたします。**

なお、以下は**企画中止を含めた対応**の対象となりますのでご注意ください。

- 対面にて実施される企団連における、複数回にわたっての欠席・遅刻。
- 動画配信にて実施される企団連における、複数回にわたる出席確認フォーム提出遅延及び提出しない行為。

## 実施形態

今年度の企団連は、**5回のYouTube上での動画配信と4回の対面での実施をいたします**。昨年度とは異なっておりますのでご注意ください。また、実施形態に関しましては、今後の新型コロナウイルスの感染状況等により変更となる場合がございます。

## 実施概要

### YouTube上での動画配信

YouTube上での動画配信にて実施する企団連は、所定の日時に、雙峰祭オンラインシステム(p.17参照)に掲載する資料とYouTubeのリンク先の動画をご確認ください。動画視聴後、**雙峰祭オンラインシステムにて「出席確認フォーム」をご提出いただくことで出席をいたします**。

企画責任者は、配信開始から出席確認フォーム提出期限までに動画をご視聴の上、出席確認フォームに必要事項を記入して送信してください。万一、出席確認フォームの提出をお忘れの場合は、メール(裏表紙参照)にて対応いたしますのでご連絡ください。

詳細は、メールまたは雙峰祭オンラインシステム(p.17参照)にてご連絡いたします。

動画配信の日程は、以下の通りとなります。

	第2回	第3回	第5回	第7回	第9回
配信開始	6月20日(火)	7月11日(火)	10月3日(火)	10月24日(火)	11月7日(火)
提出期限	6月25日(日)	7月16日(日)	10月8日(日)	10月29日(日)	11月12日(日)

※ 配信開始時刻は全ての回で**18:30**を予定しております。

※ 提出期限時刻は全ての回で**23:59**を予定しております。

※ 配信日時・回数は変更となる場合がございます。

## 対面

対面での企団連では、実施日時に所定の教室にて学実委から重要事項の連絡や必要資料の配布・回収等をいたします。また、学実委が企画責任者からの質問等を受け付けるブースを設置いたしますので、ご不明な点がございましたら、そちらで直接担当の実行委員に質問していただくことも可能でございます。

**対面での企団連には必ずご出席ください。**企画責任者が出席できない場合、必ず代理人を立ててください。

代理人は副企画責任者が望ましいですが、副企画責任者ではなくても構いません。ただし、**他の企画団体と兼任で出席することはできません**。

対面実施の日程は、以下の通りとなります。

	第1回	第4回	第6回	第8回
実施日時	6月6日(火) 18:30~	7月18日(火) 18:30~	10月10日(火) 18:30~	10月31日(火) 18:30~

実施場所は1H101、1H201を予定しておりますが、終了時刻等を含めた詳細につきましては、後日改めてお知らせいたします。

## 8.企画実施

### 企画実施エリア

今年度の学園祭では屋内外どちらか一方でのみ企画実施を認めます。

#### 屋内実施企画

企画実施場所決定の参考にいたしますので、希望エリアを雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)の「企画実施場所に関する申請」においてご回答ください。企画実施場所は企画団体数や大学構内の工事等を考慮して決定いたします。

ただし、エリアの希望をお伝えいただいてもご希望に添えるとは限りませんので、予めご了承ください。

企画実施エリアとして、以下の **4** エリアが対象となります。企画実施エリアは変更になる場合がございます。

- 第一エリア  
1B 棟・1C 棟・1E 棟・1H 棟
- 第二エリア  
2A 棟・2B 棟・2C 棟・2D 棟・2H 棟
- 第三エリア  
3A 棟・3B 棟
- 体育・芸術エリア  
5C 棟

#### その他の企画実施エリア

上記のエリア以外での企画実施を希望する場合は申請時に「その他」を選択し、具体的な場所を記入してください。個別に対応いたします。

※ **企画実施場所を各自で確保していただく場合がございます。**

#### 教室規模

教室の規模は以下の通りに定めます。なお、ここでの教室収容人数は「筑波大学キャンパスマップ 2022」内「教室の教育機器設備一覧」の各教室定員を参考にしております。

- 「小」：教室収容人数が **1** 人から **40** 人までの教室
- 「中」：教室収容人数が **41** 人から **50** 人までの教室
- 「大 A」：教室収容人数が **51** 人から **100** 人までの教室
- 「大 B」：教室収容人数が **101** 人から **200** 人までの教室
- 「特大」：教室収容人数が **200** 人より多い教室

なお、第一エリアには「特大」規模の教室がございません。

## 注意事項

2B 棟・2C 棟・2D 棟・2H 棟・5C 棟では、原則机・椅子等の移動は禁止といたします。  
※ 机・椅子等の移動を禁止する区域は変更になる場合がございます。

## 食品を取り扱う企画

今年度の食品を取り扱う企画は以下 3 つの区分がございます。

- 調理を行う企画(仕込場が**必要**)
- 調理を行う企画(仕込場が**不要**)
- 飲食物取扱い企画

このうち、調理を行う企画(仕込場が必要)に該当する企画団体は、原則仕込場がある第一エリア、第二エリア、体育・芸術エリアのみの企画実施となります。仕込場を利用する企画団体は、申請時にご注意ください。

## 屋外実施企画

屋外実施企画は原則として屋外に設置したテント内での実施となります。企画実施場所決定の参考にいたしますので、希望エリアを雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)の「基本情報申請」においてご回答ください。企画実施場所は企画団体数や大学構内の工事等を考慮して決定いたします。したがって、エリアの希望をお伝えいただいてもご希望に添えるとは限りませんので、予めご了承ください。また、屋外実施を希望する企画団体数が、屋外で実施可能な企画団体数の上限を超えた場合、屋内実施企画への変更を検討していただく可能性がございます。

屋内とは異なり屋外では雨天時・強風時における以下の行為を禁止いたします。なお、以下に該当しない行為につきましても、中断していただく可能性がございます。

- 調理
- 調理品の販売・配布

※ 飲食物取扱い企画による飲食物の配布は制限いたしません。

安全面・衛生上の観点から雨天時・強風時に学実委が食品の廃棄及び企画中止等の判断を出す場合があります。その際、学実委では損害責任を負いかねますので、予めご了承ください。

企画実施エリアとして、以下の **6** エリアが対象となります。企画実施エリアは変更になる場合がございます。

- 第一エリア 学群棟周辺
- 第一エリア 松美池周辺
- 第二・第三エリア 学群棟周辺
- 第二・第三エリア 中央図書館周辺
- 大学会館エリア
- 体育・芸術エリア

## その他の企画実施エリア

上記のエリア以外での企画開催を希望する場合は申請時に「その他」を選択し、具体的な場所を記入してください。個別に対応いたします。

**※ 企画実施場所を各自で確保していただく場合がございます。**

## 食品を取り扱う企画

今年度の食品を取り扱う企画は以下の**3**つの区分がございます。

- 調理を行う企画(仕込場が必要)
- 調理を行う企画(仕込場が不要)
- 飲食物取扱い企画

このうち、調理を行う企画(仕込場が必要)に該当する企画団体は、仕込場近辺での企画実施を予定しております。仕込場は屋内の決められた場所にのみ設置いたします。調理を行う企画(仕込場が必要)に該当する企画団体が仕込場を設置しない以下の**2**エリアを企画実施場所に希望される場合、別のエリアを企画実施場所に指定する場合がございます。

- 第一エリア 松美池周辺
- 大学会館エリア

## 一般企画学術参加枠への優遇

今年度の学園祭では、以下のエリアを一般企画学術参加枠の優先エリアとします。

- 屋内  
第三エリア 3A・3B 棟
- 屋外  
第二・第三エリア 学群棟周辺

ただし、一般企画学術参加枠への応募企画数が、上記エリアでの実施可能企画数を上回った場合、その内で企画数制限を実施いたします。

また、一般企画学術参加枠は上記以外のエリアでも実施を希望することは可能ですが、その際には企画数制限における優遇措置は行わないものといたします。

## 屋内企画実施時間

### 準備日・前夜祭：11月3日(金)

8:00 9:00 10:00 … 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00

第二・第三 エリア	準備(～20:00)	撤収
第一エリア	準備(～20:00)	撤収
体芸エリア	準備(～20:00)	撤収

### 本祭1日目：11月4日(土)

8:00 9:00 10:00 … 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00

第二・第三 エリア	準備	企画実施(10:00～19:00)	撤収	
第一エリア	準備	企画実施(10:00～19:00)	撤収	
体芸エリア	準備	企画実施(10:00～19:00)	撤収	

### 本祭2日目：11月5日(日)

8:00 9:00 10:00 … 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00

第二・第三 エリア	準備	企画実施(10:00～17:00)	撤収	
第一エリア	準備	企画実施(10:00～17:00)	撤収	
体芸エリア	準備	企画実施(10:00～16:30)	撤収	

※ 上記の時間は変更になることがあります。

## 屋外企画実施時間

### 準備日・前夜祭：11月3日(金)

8:00 9:00 10:00 … 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00

第二・第三 エリア	準備(~20:00)										撤収
第一エリア	準備(~20:00)										撤収
大学会館 エリア	準備(~20:00)										撤収
体芸エリア	準備(~20:00)										撤収

### 本祭1日目：11月4日(土)

8:00 9:00 10:00 … 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00

第二・第三 エリア	準備	企画実施(10:00～20:00)										撤収
第一エリア	準備	企画実施(10:00～20:00)										撤収
大学会館 エリア	準備	企画実施(10:00～19:00)										撤収
体芸エリア	準備	企画実施(10:00～19:00)										撤収

### 本祭2日目：11月5日(日)

8:00 9:00 10:00 … 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00

第二・第三 エリア	準備	企画実施(10:00～19:00)										撤収
第一エリア	準備	企画実施(10:00～18:00)										撤収
大学会館 エリア	準備	企画実施(10:00～16:30)										撤収
体芸エリア	準備	企画実施(10:00～16:30)										撤収

※ 上記の時間は変更になることがあります。

## 企画実施場所に関する申請

以下の申請は、全て雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)上の「基本情報申請」にて行います。「企画数制限」(p.19 参照)をお読みいただいた上で、以下の申請を行ってください。

### 屋内実施企画

第一エリア、第二エリア、第三エリア、体育・芸術エリアの中から選択してください。

企画実施エリアの詳細は「企画実施エリア」(p.26 参照)をご覧ください。

上記のエリア以外での企画実施を希望する場合は申請時に「その他」を選択し、具体的な場所を記入してください。個別に対応いたします。

**※ 企画実施場所を各自で確保していただく場合がございます。**

### 教室規模・教室数

希望する教室規模と教室数をご申請ください。

教室規模の詳細は「教室規模」(p.26 参照)をご覧ください。

### 控室使用申請

控室は企画を実施するにあたって企画実施場所では実施することができないような準備を行う部屋です。この用途以外での控室使用はご遠慮ください。

企画実施を希望する一般企画団体は、企画登録後に控室の申請が可能です。控室を希望する場合は、希望する教室規模と教室数をご申請ください。企画実施場所と控室の希望教室規模は異なっていても構いません。

企画実施場所と控室の位置が離れてしまう場合がございますが、予めご了承ください。また、企画実施場所は限られているため、控室を複数の企画団体で共用していただく場合もございます。

### 使用備品申請

企画実施の際に使用する予定の備品の内、以下の 6 種類の個数をご申請ください。この申請は会場配置の参考にするもので、**当日使用する備品を確定させるものではありません。**

- 机
- 椅子
- 教卓
- 長机
- 移動式黒板
- 移動式ホワイトボード

### 大音量申請

バンド演奏や演劇等を行う予定の企画団体は、企画登録後に大音量申請を行ってください。なお、BGM を流すためにスピーカーを使用する場合は申請不要です。

## 机・椅子固定教室

机・椅子固定教室とは、机・椅子が固定されている教室(2H201 等)を指します。企画登録後に机・椅子固定教室での企画実施の可否をご申請ください。

## 屋外実施企画

第一エリア 学群棟周辺、第一エリア 松美池周辺、第二・第三エリア 学群棟周辺、第二・第三エリア 中央図書館周辺、大学会館エリア、体育・芸術エリアの中から選択してください。

上記のエリア以外での企画実施を希望する場合は申請時に「その他」を選択し、具体的な場所を記入してください。個別に対応いたします。

※ 企画実施場所を各自で確保していただく場合がございます。

## 特殊な実施場所の申請

以下に該当する企画実施を希望される場合は、会場配置上の調整が特に必要となりますので、雙峰祭オンラインシステムの「基本情報申請」からご申請ください。なお、調整のため希望が通らない場合もございます。

### □ 移動企画

※ 移動企画とは決まった企画実施場所を持たず、いくつかのエリアでパフォーマンス等を行う企画のことを指します。食品の販売はできません。雙峰祭オンラインシステムにてご申請をもとに学実委が実施日時・場所を検討いたします。

### □ テント外企画

※ テント外企画とはテントの外で企画実施をする企画のことを指します。例えば、**テントを持つもののテント内には収まらない企画**やテントはなく空いているスペースで実施する企画等がテント外企画に該当いたします。

## 控室使用申請

控室は企画を実施するにあたって企画実施場所では実施することができないような準備を行う部屋です。この用途以外での控室使用はご遠慮ください。

企画実施を希望する一般企画団体は、企画登録後に控室の申請が可能です。控室を希望するか否か、及び希望教室規模と希望教室数をご申請ください。

企画実施場所と控室の位置が離れてしまう場合がございますが、予めご了承ください。また、企画実施場所は限られているため、控室を複数の企画団体で共用していただく場合もございます。

なお、控室の設置場所は屋内のみとなります。屋外のテントを控室として使用することはできません。

## 大音量申請

バンド演奏や演劇等を行う予定の企画団体は、企画登録後に大音量申請を行ってください。  
なお、BGM を流すためにスピーカーを使用する場合は申請不要です。

## 9.食品の取扱い

### 調理を行う企画・飲食物取扱い企画の定義

#### 調理の定義

学実委では、「調理」を以下のように定義いたします。

#### 来場者に飲食物を販売・提供するまでに、それらを空気に触れさせるまたは加工すること

したがって、以下のような行為は全て「調理」にあたります。

- 飲み物を容器に注ぐこと。
- 包装された食品を開封すること。
- 食品を加熱すること。
- 包装された食品を開封せず、そのまま加熱すること。
- 食材を仕入れ、料理をすること。

#### 飲食物取扱いの定義

学実委では、「飲食物取扱い」を以下のように定義いたします。

#### 包装された既製品を仕入れて、加工せず空気に触れないように提供すること

### 食品取扱い企画の参加区分

食品を取り扱う企画の参加区分には以下のものがございます。

- 飲食物取扱い企画
- 調理を行う企画(仕込場が不要)
- 調理を行う企画(仕込場が必要)

最終加熱以外の調理(切る、混ぜる等)を行う企画は仕込場が必要です。詳細は仕込場(p.37 参照)をご覧ください。

参加区分は雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)にて回答していただきます。

## 調理を行う企画

### 今年度の調理を行う企画への応募に伴う注意事項

- 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、**調理を行う企画のみ中止となる**可能性がございます。
- 中止となった場合、保菌検査やレンタル費用等の各種キャンセル料が発生する可能性がございます。その際のキャンセル料は**各企画団体に負担していただきます**。詳細は後日、企団連(p.24 参照)にてご連絡いたします。
- 手洗い用として**蛇口付きポリタンクを各企画団体に用意していただきます**。詳細は後日、企団連(p.24 参照)にてご連絡いたします。(購入する場合、飛沫防止用パネル・シートは一枚当たり**600 円**~、蛇口付きポリタンク **1,000 円**~かかることが想定されます。調理を行う企画に対する集金(p.36 参照)とあわせて企画応募の際に参考にしてください。)

### 誓約書

キャンセル料の全額負担及び企画中止等に関わる誓約書を以下の期日までに提出していただきます。提出していただけない場合、調理を行う企画への応募は**無効**となります。誓約書及び提出方法に関しては雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)にて提示いたします。なお、本誓約書は全一般企画に提出していただくものとは**異なります**のでご注意ください。

※ 本誓約書の提出順は企画の実施可否に関わる企画応募の先着順には影響いたしません。

**締切:7月31日(月) 23:59**

## 調理を行う企画に対する集金

仕込場の環境改善や仮設水道の設置のため、調理を行う企画団体から集金を実施いたします。

**調理を行う企画団体毎に 1,500 円**を集金いたします。詳細は後日、企団連(p.24 参照)にてご連絡いたします。

また、これとは別に保菌検査(検便)の費用として、**企画構成員 1 人につき 550 円**がかかります。

## 食品衛生

保健所の指導に基づき、学実委では企画団体が学園祭で調理を行う際に、衛生管理に関して以下のようないかたしめます。ご協力をお願いいたします。

- 企画実施日・実施時間以外の調理は禁止いたします。
- 指定場所以外での調理は禁止いたします。
- 飲食物取扱い企画を除き、調理工程の最後に加熱を行ってください。
- 学園祭当日までの二週間、各企画団体構成員には学実委の用意する健康観察表に体温や風邪症状の有無等を記入していただきます。
- 体調不良時は飲食物取扱い及び調理に従事することを禁止いたします。
- 調理時には、三角巾・エプロン・調理企画構成員証・マスク・ビニール手袋を着用してください。
  - 三角巾は、髪の毛が落ちないようなものを用意ください。
  - エプロンは必ず胸まで覆うものを着用してください。
  - 調理を行う企画の構成員として行動する際は、ネームプレートに調理者本人の調理企画構成員証と学生証のコピーを入れ、必ず見えるように着用してください。
  - 食品を運ぶ際にも、調理企画構成員証を着用してください。
- 保健所の指示により、以下の調理品を扱うことや調理方法を用いることはできません。
  - おにぎり
  - おにぎらず
  - もちつき
  - スムージー
  - いなり寿司
  - サンドイッチ
  - ご来場の方による調理品の加工(そば打ち体験等)
  - 非加熱調理品(サラダ・刺身)
  - 生の果物(冷凍フルーツ・ドライフルーツ・缶詰・ジャムは可)
  - ホイップクリーム類を泡立てること(既製品の使用は可)
  - ミキサー・シェイカーの使用

上記の注意事項に加え、調理を行う場所・調理方法について保健所が衛生上問題有と判断した場合、学実委と協議の上でそれらの変更を求めます。変更に応じていただけない場合、企画実施の許可ができない可能性がございます。

## 仕込場

学実委では、「仕込み」を以下のように定義いたします。

### 最終加熱以外の調理行為

学実委では学園祭当日に**仕込みを行う場**として第一エリア、第二エリア、体育・芸術エリアに仕込場を設置いたします。仕込場に企画で使用する食品等を放置することは禁止いたします。基本情報申請にて仕込場の利用の有無をご回答ください。

## 屋内での調理を行う際の注意事項

屋内での調理を行う場合、以下の条件を全て満たした企画団体にのみ、調理を許可いたします。

- 火気を使わないこと。
- 煙を出さないこと。
- 強いにおいを出さないこと。

なお、電力使用量には上限がございます。詳しくは電気機器の使用(p.41 参照)をご覧ください。

## 屋外での調理を行う際の注意事項

最終加熱及び飲食物の販売・配布はテント内または軒下で行ってください。また、学実委が雨天時・強風時と判断した場合、調理及び調理品の販売・配布を中断していただきます。

## 炭火の使用

炭火の使用を希望する企画団体は、**炭火講習会**に出席する必要がございます。**ご欠席の場合**は**炭火を使用することができません**。詳細は後日、企団連(p.24 参照)にてご連絡いたします。

## 調理を行う場合の流れ

### 調理品目の申請

具体的な調理品目を雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)でご申請ください。この申請は**全ての調理を行う企画団体**が行う必要がございます。

禁止となっている調理品・調理方法に該当するものでも、保健所との協議により調理実施許可が下りる場合がございますので、**申請前に**メール(裏表紙参照)でご相談ください。なお、締切間際のご相談はお受けできませんので、お時間に余裕をもってお問い合わせください。

**締切:7月31日(月) 23:59**

## アレルギー品目表示義務

食品中のアレルギー物質に関する正確な情報提供を行うため、**食品を取り扱う全ての企画団体**に特定原材料「**乳・卵・小麦・そば・落花生・かに・えび**」の7品目の表示を義務付けております。この表示は、アレルギーを持つ来場者が必要とする情報を得られるようにし、より多くの

方に安心して召し上がっていただくことが目的でございます。詳細は後日、企団連(p.24 参照)にてご連絡いたします。

### 食品衛生講習会

企団連(p.24 参照)とは別に、調理を行う企画のみを対象とした講習会を実施しております。**調理を行う企画団体は必ずご出席ください。ご欠席の場合は調理を行うことができません。** 詳細は後日、企団連(p.24 参照)にてご連絡いたします。

### 保菌検査(検便)

今年度は、**調理を行う企画の構成員全員**に保菌検査(検便)を行っていただきます。保菌検査は**調理に携わらない構成員やゲストの方も対象**となります。保菌検査で陰性だった方にのみ、調理企画構成員証を配布いたしますので、**企画実施の際は必ず着用してください**。なお、保菌検査の費用として、**企画構成員 1 人につき 550 円**を集金いたします。

### 各種書類の申請

保健所等へ提出する各種書類は、学実委で一括して配付・回収をいたします。決められた期日までに必ずご提出ください。詳細は後日、企団連(p.24 参照)でご連絡いたします。資料を期限までに提出していただけない場合、**企画実施ができません**のでご注意ください。

## 飲食物取扱い企画

### 誓約書

キャンセル料の全額負担及び企画中止等に関わる誓約書を以下の期日までに提出していただきます。提出していただけない場合、飲食物取扱い企画への応募は無効となります。誓約書及び提出方法に関しては雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)にて提示いたしますのでそちらをご覧ください。なお、本誓約書は一般企画に提出していただくものとは異なりますのでご注意ください。

※ 誓約書の提出順は企画の実施可否に関わる企画応募の先着順には影響いたしません。

**締切:7月31日(月) 23:59**

### 飲食物取扱い企画を行う場合の流れ

#### 飲食物取扱い品目の申請

具体的な取扱い品目を雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)でご申請ください。この申請は**全ての飲食物取扱い企画**が行う必要がございます。

**締切:7月31日(月) 23:59**

#### アレルギー品目表示義務

食品中のアレルギー物質に関する正確な情報提供を行うため、**食品を取り扱う全ての企画団体**に特定原材料「**乳・卵・小麦・そば・落花生・かに・えび**」の7品目の表示を義務付けています。この表示は、アレルギーを持つ来場者が必要とする情報を得られるようにし、より多くの方に安心して召し上がっていただくことが目的です。詳細は後日、企団連(p.24 参照)でお伝えいたします。

### 各種書類の申請

---

保健所等へ提出する各種書類は、学実委で一括して配布・回収をいたします。決められた期日までに必ずご提出ください。詳細は後日、企団連(p.24 参照)でご連絡いたします。資料を期限までに提出していただけない場合、**企画実施ができません**のでご注意ください。

# 10.注意事項

## 禁止事項

安全で円滑な学園祭の運営のため、今年度の学園祭では以下の行為を禁止いたします。必ずご確認ください。なお、この禁止事項のほかに宣伝活動(pp.43-44 参照)・火気の取扱い(p.41 参照)につきましても禁止事項がございます。また、こちらの禁止事項の詳細と補足につきましては、第1回企団連(p.24 参照)にてご説明いたします。

これらを遵守していただけない企画団体に対して、企画中止等の対応を取る場合がございます。なお、企画が中断及び中止になった際に生じる損失について、学実委ではいかなる責任も負いかねます。

### 全般

- 公序良俗に反すること
- 教育活動の場にある大学の気風・環境を損ねる行為
- 特定の政党や宗教の支持・批判
- 設備や備品の破損・紛失、その可能性のある活動
- 団体や組織への勧誘
- 学実委の許可のない外部団体の売名行為
- 詐謗中傷を含む企画内容
- 他の企画団体・来場者・大学関係者等の迷惑・危険となる行為
- ゲスト(p.11 参照)のみによる企画運営
- 無人での企画運営
- 本学の学生・教職員またはゲスト以外の企画への参加
- 調理目的以外の火気の使用
- 会場内の規制区域への許可のない車(自動車及び自転車、バイク等の軽車両)での侵入
- 学園祭の安全かつ円滑な運営に支障をきたすと学実委が判断した行為
- 申請が必要な行為を申請外に行うこと

※ リヤカーは準備と撤収の時間でのみ使用できる

- 学園祭の安全かつ円滑な運営に支障をきたすと学実委が判断した行為
- 申請が必要な行為を申請外に行うこと

## 酒類の取扱い(p.41 参照)

- 会場内への申請外の酒類の持込み
- 来場者への酒類の販売・配布
- 酒気を帯びた状態での企画運営
- 酒類申請にない用途での酒類の取り扱い
- 会場内での申請外の酒類の使用を誤認させる行為

## 調理(pp.35-38 参照)

- 調理企画構成員証を取得・掲示していない者の調理
- 学実委が指定した日時以外での事前調理
- 指定場所以外での調理
- 仕込場以外での仕込み
- 保健所提出書類に記載のない食材の使用や記載と異なる方法・内容に基づく調理
- 企画撤収後の屋外における食品の放置
- 企画撤収後の屋内における開封済みの食材の放置
- 雨天時・強風時であると学実委が判断した際の屋外での調理及び調理品の販売・配布

## 宣伝活動(pp.43-44 参照)

- 学実委の許可のない宣伝活動(チラシの配布・掲示物での広報等)

## 酒類の取扱い

学実委では、**許可されていない酒類の持込み・取扱い**を禁止いたします。また、委員会開催企画を除く**全ての企画**につきまして、**来場者への酒類の販売・配布、酒気を帯びた状態での企画運営**及び**これらを誤認させる行為**を禁止いたします。酒類について許可されている場合でも、調理品を販売・配布する際、アルコール分を完全にとばす必要がございます。みりん等の調味料やノンアルコール類(甘酒等を含む)についても許可が必要となります。判別の目安については以下をご覧ください。

酒類	アルコール分 1 度以上のもの	申請必要
ノンアルコール類	アルコール分 1 度未満のもの	申請必要
その他	アルコール分 0 度のもの	申請不要

## 火気の取扱い

今年度の学園祭では、火気については以下のようない制限を設けております。

屋内実施企画	禁止
屋外実施企画	調理以外の用途での火気の使用を禁止

ただし、学生生活課との協議のうえ、条件付きで例外的な使用を許可する場合がございます。例外的な使用を希望する場合、**企画登録を行う前に**メール(裏表紙参照)にてご連絡ください。

## 電気機器の使用

本学で使用できる電力には限りがございます。そのため、雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)にて学園祭当日に使用する電気機器を事前にご申請いただく必要がございます。ただし、申請された

全ての機器について許可できるとは限りません。また、企画団体が使用できる電力は、屋内実施企画と屋外実施企画で異なります。

学園祭当日の停電を防ぐため、学実委からの使用機器や配線の指示には厳格に従っていただきますよう、お願ひいたします。

### 企画団体の使用可能電力の上限

屋外実施企画は1企画につき **400W 以下**、屋内実施企画は1企画につき **1600W 以下**の電力の使用が可能です。これを超えて使用することも可能ですが、使用する機器の削減・変更をしていただく場合がございます。また、停電を防ぐため、提示する配線図に厳格に従って配線していただきますようお願ひいたします。配線図の詳細については、後日企団連(p.24 参照)にてご説明いたします。

### 上限を超えて使用したい場合

屋外実施企画は、使用したい電力がやむを得ず 400W を超える場合、電気機器からガス機器への変更(例: 1200W 必要な電気炊飯器をガス炊飯器に変更する)をご検討ください。ガス機器への変更によって解決できない場合、発電機の使用が可能です。発電機は、使用可能な場所やスペースに限りがありますので、先にガス機器の使用をご検討ください。ガス機器は学実委のものを必ずご利用ください。発電機については学実委のレンタルをご利用いただくか、各企画団体でご用意ください。

屋内実施企画は、使用したい電力がやむを得ず 1600W を超える場合、使用電気機器の変更や削減をお願いする場合がございます。さらに、当日の具体的な配線を指示させていただく場合がございます。

### 申請の詳細

雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)での申請は、

- 使用する電気機器
- 使用する電気機器それぞれの消費電力
- 各電気機器の使用する個数

の 3 つの情報が必要です。消費電力は、必ず取扱説明書等に記載されている正確な値をご申請ください(例: 出力は 500W、消費電力は 1000W の電子レンジであれば、消費電力の 1000W でご申請ください)。以下は、過去にあった電力申請の記入例でございます。

電気機器名	1 つあたりの電力量(W)	使用個数(個)
電子レンジ	900W	1
電気ポッド	1000W	2
炊飯器	600W	1
冷蔵庫	500W	1

## 宣伝活動

学実委は、円滑な学園祭の運営のため、宣伝活動を規制しております。学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行う場合、事前に申請し、学実委から許可を得る必要がございます。

※ 各企画団体の Web サイト・SNS は、「学実委の管理する場所・媒体」には該当いたしません。

### 宣伝活動の定義

学実委では、「宣伝活動」を以下のように定義いたします。

**企画団体が企画に関する情報を何らかの媒体を通して学内外に発信し、  
不特定多数に周知を図ること**

### 宣伝活動の場所・媒体

学実委の管理する場所・媒体の例として、**学内におけるポスターの掲示やチラシの配布等**がございます。

### 宣伝活動の期間

学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行える期間は、許可を得た日から学園祭終了日までといたします。

### 宣伝活動に関する申請

学実委の管理する場所・媒体において企画団体が宣伝活動を行う場合、所定の期間に所定の方法で申請を行い、許可を得る必要があります。

### ポスター・チラシによる宣伝活動

ポスター・チラシによる宣伝活動に関する申請には、一次宣伝申請と二次宣伝申請の 2 つがございます。ポスター・チラシを用いた宣伝を希望する企画団体は、一次宣伝申請または二次宣伝申請により申請を行い、許可を得る必要があります。

#### 一次宣伝申請

【申請期間】 2023 年 9 月 22 日(金)～2023 年 9 月 29 日(金)

#### 二次宣伝申請

【申請期間】 2023 年 10 月 13 日(金)～2023 年 10 月 20 日(金)

### 宣伝活動における禁止事項・免責事項

企画団体が宣伝活動を行うにあたり、禁止事項・免責事項がございます。

## 禁止事項

企画団体が宣伝活動を行うにあたり、以下の行為を禁止いたします。違反が見つかった場合、注意・撤去・企画中止の対象となります。また、以下の事項に該当しない場合でも、学実委が不適切と判断した場合、注意・撤去・企画中止の対象となります。

- 公序良俗に反すると判断される宣伝活動を行うこと。
- 許可を得ずに宣伝活動を行うこと。
- 規定に従わずに宣伝活動を行うこと。

## 免責事項

企画団体が学実委の許可を得ずに行う宣伝活動もしくは規定に違反する宣伝活動によって生じたトラブル・損害について、学実委はいかなる責任も負いかねます。

※ 「学実委の許可を得ずに行う宣伝活動」とは、ここでは申請外の宣伝活動のほか、Web サイト・SNS での宣伝活動や図書館・つくば駅での宣伝活動等を想定しております。

## 美化活動

学実委は、大学構内を清潔に保つことで、来場者の方だけでなく企画団体の皆様にも心地よい環境の中で学園祭を楽しんでいただきたいと考えております。そのため、企画団体の皆様には、以下の美化活動へのご協力をお願ひいたします。詳細は企団連(p.24 参照)でお知らせいたします。

- 自企画で生じたごみの分別
- 分別指導シフト

来場者へのごみの分別指導を行っていただきます。

- 水回りシフト

学園祭当日におけるトイレの清掃・水道の見回り・ゴミの回収等を行っていただきます。

## 当日のシフト不参加に対するペナルティ

学実委のみの働きで学園祭開催中の大学構内の環境を整えるのは難しく、全ての方にとって心地よい環境を作り上げるためには、企画団体の皆様のご協力が必要不可欠です。しかしながら、皆様との調整の結果シフトが決定しているにもかかわらず、例年各種シフトに来ていただけない企画団体があり、学園祭の円滑な運営に支障が出ております。そのため、各種シフトに来ていただけなかった場合は、企画中止を含めた対応を取らせていただく場合がございます。

## 自転車撤去のお願い

### 自転車撤去

学実委では、大学構内で学園祭を実施するにあたり、自転車撤去活動(会場となる場所にある自転車を指定の場所へ移動させる活動)を行っております。企画団体の皆様には自転車撤去活動への参加をお願いいたします。詳細は企団連(p.24 参照)にてお知らせいたします。

## 注意事項

例年、自転車撤去活動にご協力をお願いしておりますが、シフトに来ていただけないと、学園祭の運営に支障が出ます。そのため、シフトに来ていただけなかった場合は、企画中止を含めた対応を取らせていただく場合がございます。

また、自転車撤去活動には**該当する各企画団体から最低3名の参加**をお願いいたします。ただし、企画団体の構成人数等の関係で3名の参加が難しい場合は個別に対応いたしますので、メール(裏表紙参照)にて事前にご相談ください。

## 当日備品貸出しと取扱い

### 当日備品貸出し

学園祭での企画実施にあたり、備品の使用を希望する場合は、雙峰祭オンラインシステム(p.17参照)上で企画登録後に実施する、「机・椅子等備品希望申請」(仮称)にて希望内容をお伝えください。申請項目以外の備品の使用を希望される際は、「特記事項」として希望内容を詳細にお伝えください。学実委が用意できるものに関しては個別に対応いたします。なお、この申請は「基本情報申請」で行う使用備品申請とは異なりますのでご注意ください。

### 屋内企画向けの当日備品貸出し

「机・椅子等備品希望申請」(仮称)にて事前に申請をいただいた企画団体を対象に学内備品を貸し出しいたします。貸し出すことができる備品は机・椅子・教卓・移動式黒板・移動式ホワイトボード等の教室内備品となる予定です。 **申請に基づき学実委が指定した備品以外は使用することはできません。**ただし、備品の教室間移動を一部制限する場合がございます。また、各備品は数に限りがございますので、希望通りの個数の備品を貸し出すことができない場合もございます。

### 屋外企画向けの当日備品貸出し

「机・椅子等備品希望申請」(仮称)にて事前に申請をいただいた企画団体を対象に学実委が保管している机・椅子等の備品を貸し出しいたします。 **申請に基づき学実委が指定した備品以外は使用することはできません。**ただし、各備品は数に限りがございますので、希望通りの個数の備品を貸し出すことができない場合もございます。

## 備品取扱い時の注意事項

学園祭当日に学実委の規定する使用方法から外れた方法で備品を使用した場合、**備品の使用を禁止するとともに、企画中止を含めた対応を取らせていただく**場合がございます。

### 単日開催企画

11月4日(土)、または、11月5日(日)のどちらか一方の日のみの企画実施が可能です。どちらか1日のみの企画実施を希望する場合は、雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)の「基本情報申請」において申請してください。

### 協賛

学実委では、「協賛」を以下のように定義いたします。

#### 外部団体から金銭や物品等の援助を受ける代わりにその外部団体の宣伝を行うこと

また、さらに協賛を以下の2項目に区分して規制いたします。

##### 金銭協賛

外部団体から金銭的援助を受けるかわりに、その外部団体の宣伝活動を行う協賛形態を金銭協賛といたします。 **全ての企画団体において、金銭協賛を受けることは全面的に禁止いたします。**

##### 物品協賛

外部団体から物的援助を受けるかわりに、その外部団体の宣伝行為を行う協賛形態を物品協賛といたします。

物品協賛を受ける企画団体は、企画登録後、雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)の「物品協賛の有無」において「あり」を選択してください。なお、物品協賛の追加申請・追加提出書類に関しては企団連(p.24 参照)にてご連絡いたします。申請外の物品協賛を受けた場合、企画中止を含めた対応を取らせていただく場合がございます。

また、物品協賛を受ける場合、外部企業の宣伝活動の方法を学実委が規制する場合がございます。学実委が企画団体に対し**物品協賛を許可するまで、外部団体から物品協賛を受けることに同意しない**ようお願ひいたします。

### 募金活動

#### 対面での募金活動

募金活動を行う企画団体は、学則に従い、大学からの許可を得た上で実施してください。詳しくは、「筑波大学学生の活動に関する法人規程」の第12条を参照してください。

#### インターネット上の募金活動

全ての企画団体において、インターネット上で募金活動を行うことは禁止いたします。

## 無線機

学実委では運営の都合上、無線機・マイク等の通信機器を使用いたします。学実委と企画団体との間で混線が発生する可能性があるため、申請外の無線機の使用を禁止いたします。無線機の申請方法についての詳細は後日、企団連(p.24 参照)にてご連絡いたします。

## 金銭授受

学実委では、「金銭授受」を以下のように定義いたします。

### 来場者から金銭を受け取り、サービス・物品を提供すること

金銭授受を実施する企画団体は、雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)の「基本情報申請」における「金銭授受の有無」で「はい」を選択してください。

※ 今年度の学園祭では、金銭授受は原則禁止いたします。万一、金銭授受を行う場合は、企画責任者本人確認(p.24 参照)にて、詳細を確認させていただきます。

## 企画団体物品支給制度

### 概要

企画団体物品支給制度(以下、企団給)は、全企画団体を対象に無償で物品を支給することで企画の運営を支援し、学園祭の企画の質の向上を図る制度でございます。金銭授受をしない学術参加枠を優先して支給を実施いたします。

### 全企画団体対象(全体支給)

#### 申請期間・申請方法

雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)の申請ページにございます「企団給(全体支給)申請窓口」からご申請ください。

【申請期間】 6月21日(水)～9月24日(日)

#### 支給日時

中央図書館下倉庫前にて、以下の期間に支給いたします。なお、雨天決行いたします。

【支給日時】 10月20日(金)～10月21日(土) 両日 9:00～18:00

申請期間が終了したのち、各企画団体に受け取り日時が記載されたシフト表を配付いたしますので、そちらをご参考ください。

#### 支給物品

支給物品は以下の通りとなります。

物品名	数量	サイズ	申請上限
模造紙	白	4 枚	1091mm×788mm
	黄	3 枚	1091mm×788mm
	桃	3 枚	1091mm×788mm
	黄緑	3 枚	1091mm×788mm
	水色	3 枚	1091mm×788mm
コピー用紙	500 枚	A4	2 部
	500 枚	B4	2 部
	500 枚	B5	1 部
プラスチックダンボール		910mm×1820mm	2 枚
PP ロープ		5mm×80m	1 卷

## 金銭授受をしない企画団体対象(個別支給)

### 申請期間

雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)の申請ページにございます「企団給(個別支給)申請窓口」からご申請ください。

【申請期間】 6月21日(水)～7月30日(日)

### 申請方法

雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)の申請ページにございます「企団給(個別支給)申請窓口」にて企団給申請書をご提出ください。

企団給申請書は雙峰祭オンラインシステムのファイル配付ページにて Excel ブック形式で添付しております。

申請の手順は以下の通りでございます。

- ① T-Art 筑波大学支店の店舗内で商品を選び、お店の方に企団給申請書の「品名・型番・サイズ・個数・単価」の欄への記入をお願いしてください。
- ② 記入が済んだ企団給申請書を受け取った後、物品のリストに誤りがないことを確認し、必要事項を必ずご記入ください。
- ③ 申請期間内に雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)にて企団給申請書をご提出ください。  
その後、メール(裏表紙参照)にて面談の日程を決定いたします。

### 面談

【面談期間】 8月2日(水)～8月5日(土)

雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)の申請ページにございます「企団給(個別支給)申請窓口」にて面談日程希望申請書をご提出ください。

個別支給面談日程希望申請書は雙峰祭オンラインシステムのファイル配付ページにて Excel ブック形式で添付しております。

日程調整の連絡等に返信が無い、または、大幅に遅れる場合、支給を行うことができない可能性がございます。

面談では以下の事項を確認いたします。

- 企画が金銭授受を行わない学術企画であること。
- 申請された物品を企画実施または企画準備のために使用すること。
- 支給期間内に必ず受け取りに来ることが能够すること。

## 支給期間

中央図書館下倉庫前にて、以下の期間に支給いたします。なお、雨天決行いたします。

【支給期間】 9月1日(金)～9月2日(土) 両日 9:00～18:00

申請期間が終了したのち、各企画団体に受け取り日時が記載されたシフト表を配付いたしますので、そちらをご参考ください。

## 注意事項

支給物品受け渡しの際、以下の事項をお守りください。

- 受け取りに来る企画団体の人数は運搬が可能な最低限であること。

以上を遵守していただけない企画団体には受け渡しを行わない場合がございますので、ご協力をお願いいたします。

**支給物品は企画に使用する分だけご申請ください。** 希望された物品全てを支給できるとは限りません。その場合には各企画団体に支給する物品の数を調整し、雙峰祭オンラインシステムにおいてその旨をお知らせいたします。

支給の際は全ての物品を一度で運んでいただくため、**人員・移動手段の準備**が必要となります。予め支給物品一覧に記載している物品のサイズや数をご確認ください。昨年度、自転車でプラスチック段ボールを運搬予定であった企画団体が支給時に運搬不可能であったために、車を取りに戻る等の事例がございました。

受け取りについては企画責任者の代理人が受け取ることも可能でございます。

また、各物品は貸し出しでなく支給であり回収は行わないため、学園祭開催後は各企画団体で処分をしていただきます。

# 11.委員会開催企画

## 雙峰祭グランプリ 2023

### 企画概要

来場者の方に気に入った企画やテーマに沿っていると感じた企画に投票していただき、評価が最も高かった企画団体を後夜祭にて表彰いたします。受賞された企画団体には来年の学園祭での優遇権を付与いたします。企団連(p.24 参照)にて本企画の詳細な説明及び特別賞のテーマを発表いたします。

**原則全企画参加**です。事情により出場できない場合は第8回企団連にて個別に対応いたします。

### 企画詳細

参加を希望する部門を選択してください。各部門でそれぞれ最優秀賞・優秀賞及び、特別賞を用意しております。学園祭当日に投票フォームにて来場者の方に投票していただき、表彰式は後夜祭にて行います。

### 部門紹介

以下の2つの部門がございます。

一般部門：調理・物品販売や学術的な展示・発表・プレゼンテーションを行う企画(一般企画のみエントリー可能)

ステージ部門：ステージにてパフォーマンス・演奏を行う企画(ステージ企画のみエントリー可能)

### 特別賞

一般部門・ステージ部門の各部門で、学実委が定めたテーマを満たしていると思う企画へ来場者の方に投票していただきます。評価の高い企画を各部門で選出し、後夜祭にて最優秀賞・優秀賞とともに表彰を行います。

### 受賞歴を使用する宣伝

昨年度までに雙峰祭グランプリの各賞を受賞している企画団体は、受賞時点での企画と同様の企画を実施している場合に限り受賞歴を宣伝に用いることができ、雙峰祭公式パンフレットに受賞歴を掲載することも可能です。宣伝目的での受賞歴の使用を希望する企画団体は雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)でご申請ください。

また、パンフレットに受賞歴を掲載したい企画は「パンフレットに受賞歴の掲載を希望する」で「はい」をご選択ください。

### お問い合わせ

ご意見・ご質問等ございましたらメール(裏表紙参照)にてご連絡ください。

## 夜祭パフォーマンスショー2023

### 企画概要

前夜祭及び本祭 2 日目の後夜祭にて様々な出演団体が UNITED ステージにてパフォーマンスを行い、学園祭のフィナーレを彩る企画でございます。複数の出演団体のコラボレーションによる華やかなパフォーマンスで前夜祭と後夜祭を盛り上げます。

### 企画詳細

- 複数の出演団体がコラボレーションしてショーを作り上げる。
- 本番までに企画担当者や出場団体の代表者を含めてミーティングやリハーサルを複数回行う。
- 各団体の出演時間は、企画担当者と出演団体の担当者との話し合いの上で決定する。
- 参加希望団体数が出場可能団体数を超えた場合はオーディションを行う可能性がある。
  - ミーティング・リハーサルの日程等の連絡はメールにて行います。

### 映像や照明の演出

特徴の 1 つとして、映像や照明効果を用いた演出をパフォーマンスに取り入れることを検討しております。この演出は任意ですが、演出方法として検討・提案させていただく場合がございます。

### 参加方法

参加を希望する団体は以下の QR コードから申し込みフォームにアクセスして申し込みを行ってください。



### 応募締切

5月31日(水) 23:59

### その他

ご意見・ご質問等ございましたら、メール(裏表紙参照)にてご連絡ください。

## 12.誓約書

### 誓約書

今年度の学園祭では、**全ての企画団体**に誓約書のご提出をお願いいたします。誓約していただく項目は次ページ以降をご確認ください。

#### 期限

5月15日(月) 23:59

提出忘れのないよう、お願いいたします。なお、誓約書のご提出が無い場合、企画取り消しを含めた対応を取る場合がございます。

#### 提出方法

##### ① 誓約書をダウンロード

雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)のトップページに、誓約書を PDF ファイルで掲載いたします。掲載は企画応募を開始する 4 月 24 日(月)を予定しております。

##### ② 誓約事項を確認し記入

誓約書に**日付**を記入し、同意いただける誓約事項に**チェックを入れてください。**

##### ③ ご署名

誓約書をダウンロードしていただき、**必ず手書きもしくは PDF に描画**してご署名ください。

※ 上記以外の方法でのご署名は有効となりませんのでご注意ください。

##### ④ ご提出

雙峰祭オンラインシステム(p.17 参照)における「申請」にて誓約書の提出専用の申請を用意いたします。そちらに PDF の誓約書を添付の上送信してください。

必ず**PDF でのご提出**をお願いいたします。その他の様式(Word ファイル等)でのご提出は、認められませんのでご注意ください。ただし、写真を PDF に変換して提出することは可能でございます。

学園祭実行委員会 行

## 誓約書

このたび、第 49 回(令和 5 年度)筑波大学学園祭「雙峰祭」において、以下の事項を了承して企画運営を行うことを承諾いたします。

### 記

- 企画運営の際、募集要項の注意事項を遵守します。同注意事項に従わない運営が認められた場合、学園祭実行委員会はそれによって生じたいかなる事態に対しても責任を負いません。
- 学園祭実行委員会に提出したコンテンツは、インターネットに公開されることを承諾します。
- 各企画団体は企画実施において、著作権・肖像権等を侵害しないことを承諾します。
- 各企画団体が作成したコンテンツに対して学園祭実行委員会は一切の責任を負いません。
- 学外におけるポスター・チラシの提示・配布、Web サイト・SNS を利用した情報発信等、学園祭実行委員会の管理しない場所・媒体での宣伝活動につきましては、企画団体の責任の範囲内において、管理している組織等に許可を得て正規の方法に則るとともに、公序良俗に反しない範囲内で行います。
- SNS 等での企画宣伝用に提出する写真については、事前に写っている人全員に企画団体自ら許可を取ります。その過程で生じたいかなる問題に対しても学園祭実行委員会は一切の責任を負いません。
- 学園祭実行委員会の許可を得ずにオンライン上での物品販売を行いません。
- 調理を行う企画に応募する場合は、大学との協議の上で、企画応募後から学園祭当日までの期間に、調理を行う企画のみ企画中止となる可能性に留意します。調理を行う企画ができなくなった場合でも学園祭実行委員会は一切の責任を負いません。
- 学園祭当日に教室を借用する場合は、直前になって使用ができなくなる可能性に留意します。教室が使用できなくなった場合でも学園祭実行委員会は一切の責任を負いません。
- 学園祭実行委員会からの指示があった場合は、それに従います。
- 本誓約書を提出後は、正当な理由なく提出を取り消しません。
- 特別な事情がある場合は、学園祭実行委員会に直ちに報告します。

- 企画構成員の新型コロナウイルスに感染した場合は、学園祭実行委員会に直ちに報告します。

学園祭実行委員会：  
以上

企画団体名  
企画責任者氏名  
企画責任者連絡先

# 13.その他

## 企画の承認

企画を承認するにあたり、企画情報を学実委から全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議(以下、全代会)及び大学に提出いたします。つきましては、以下の点をご了承ください。

- 提出された企画内容について、企画責任者または副企画責任者に詳細を確認する場合がございます。
- 全代会または大学から企画内容の変更を求められた場合、学実委が企画団体に対して企画内容の変更を求める場合がございます。
- ※ 企画団体が企画内容の変更を受け入れない場合、全代会または大学と協議の上、企画中止を含めた対応を取る場合がございます。
- 大学からの承認を得るまで、学実委の管理する場所・媒体においての企画団体による宣伝活動(p.43 参照)を行うことはできません。
- ※ 宣伝活動を行う場合、学実委に申請し、承認を得る必要がございます。

## プライバシーポリシー

学実委では、企画団体からご提供いただいた個人情報を第三者に漏洩することのないよう、厳重に保管いたします。また、学実委内部においても個人情報は厳重に管理し、企画責任者または副企画責任者から事前に許可を得ることなく以下の目的以外では使用いたしません。

- 学園祭の実施に関わる学実委からの連絡・調整。
- 全代会及び大学に提出する実行計画書の作成。

なお、個人・企画団体が特定できない形式での統計的資料等の作成を行う場合がございます。また、以下のいずれかに該当する場合、提出していただいた個人情報を学実委以外の第三者に開示する場合がございます。

- 学実委が全代会及び大学に実行計画書を提出する場合。
- 司法機関または行政機関から法的義務を伴う要請を受けた場合。
- 大学から学則に基づく要請を受けた場合。

なお、以上の情報提供機関(特に、全代会及び大学)に対しては、個人情報を厳重な管理体制の下で保管し、当プライバシーポリシーに反する取扱いを一切行わないよう要請いたします。

## 終わりに

ここまでお読みいただきありがとうございました。企画応募の際、本冊子の記載事項を再度ご確認いただき、記載事項をご了承いただいた上で企画応募を行ってください。なお、この部は**一般企画用募集要項**となりますので、ステージ企画での企画応募を希望される方は、ステージ企画用募集要項(別冊子)をご確認ください。

最後になりますが、安全で円滑な学園祭の実施には皆さまのお力添えが不可欠でございます。ご理解とご協力を願い申し上げます。



筑波大学学園祭  
**雙峰祭**

## お問い合わせ先

住所：茨城県つくば市天久保3丁目 共同研究棟B棟 206号室

TEL/FAX：029-853-2899

Email：project49th@sohosai.com

雙峰祭ウェブサイト：<http://sohosai.com>